

第2期栗東市スポーツ推進計画 ～概要～

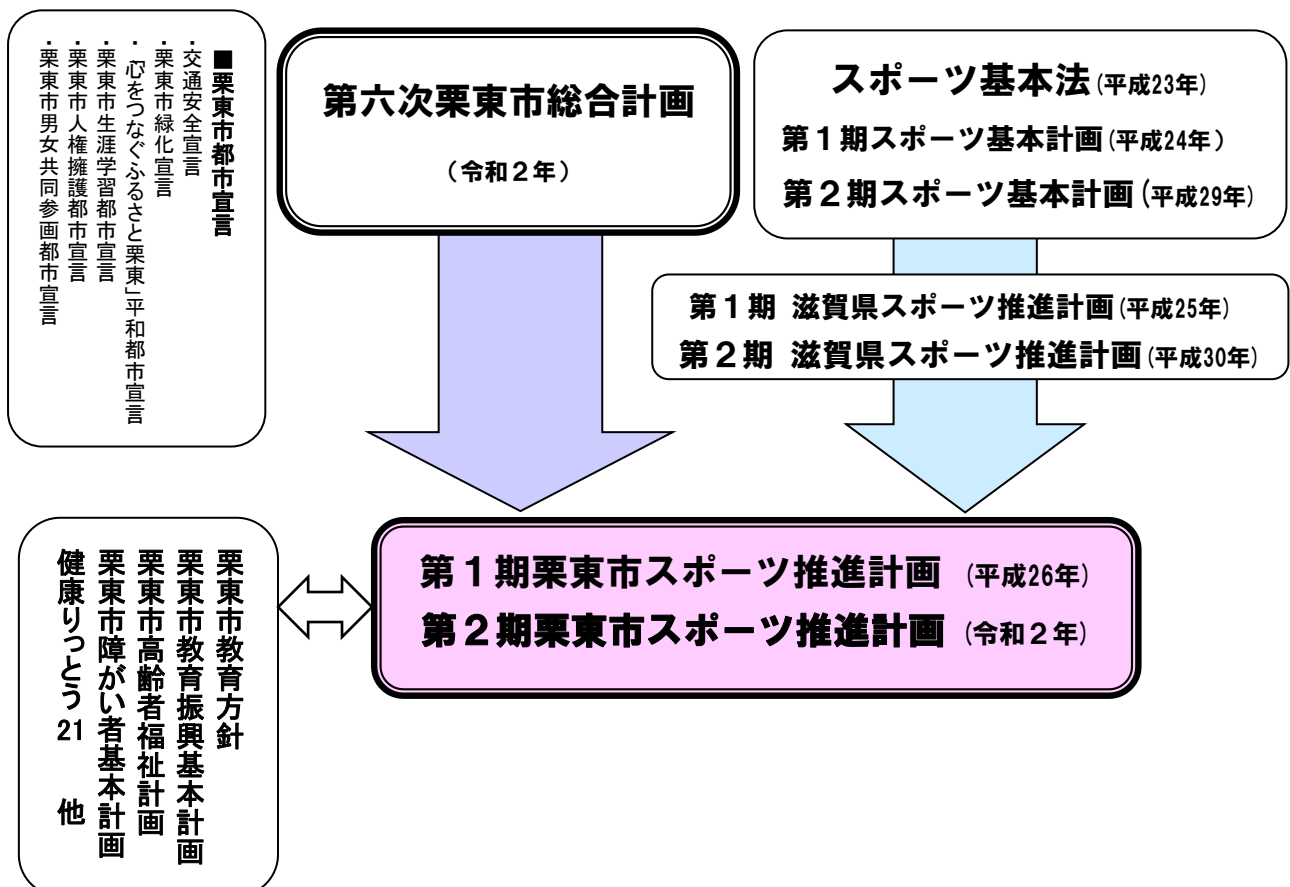
■計画の趣旨

本市では、スポーツ基本法、滋賀県スポーツ推進計画を参酌しつつ市の第六次総合計画にある、「教育・子育ての安心」「福祉・健康の安心」などと整合を図りながら、スポーツを取りまく社会情勢と地域性を考慮に入れて、スポーツ推進の基本的な方針や施策を本計画として決めました。

また、スポーツをとりまく社会情勢にあつては、令和3年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、同年にワールドマスターズゲームズ2021関西、令和6年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催の内定など、大規模なスポーツイベントの開催が決まっており、市民のスポーツへの関心が高まっています。

本市では、生涯を通し、ライフステージに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進することで、活力があり絆の強い社会、健康で豊かなまちづくりの実現を目指すため本計画を策定します。

■計画の位置づけ



■計画の期間 令和2年(2020年)度から6年間

基本方針と施策体系

■スポーツ推進の将来像(めざす姿)

『健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！』の実現

■基本方針

- 1 市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり
- 2 次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実
- 3 ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出
- 4 魅力あるスポーツ環境の整備・活用と施設の充実
- 5 スポーツを通じた交流・連携の促進とスポーツ関連情報の充実

■めざす姿(基本理念) —スポーツが身近にあるまちの風景—

- スポーツが夢や希望を与え市民が元気に輝いているまち。
- 子どもたちや、高齢者、障がい者が安心してスポーツが楽しめるまち。
- 公園で子どもたちの明るい声がひびくまち。
- 体育館や校庭がスポーツをする人の笑顔であふれるまち。
- まちなかでウォーキングなど体を動かしている人をたくさん見かけるまち。
- 障がいのある人、ない人が一緒にスポーツを楽しむまち。
- 高齢者を含め、家族みんなでスポーツ大会に参加するまち。
- スポーツの話題がまち中にあふれるまち。

■推進計画の体系

基本方針	施策（方策）
(1) 市民の健康づくりと地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり	(1) スポーツを通じた地域づくり・地域活性化の取り組み (2) スポーツを通じた健康で豊かな市民生活の実現 (3) 多様なスポーツ関係団体との連携、協働による取り組み (4) 障がいのある人のスポーツ参加機会向上への取り組み (5) 総合型地域スポーツクラブの育成
(2) 次代を担う子どもたちの運動・スポーツの充実	(1) 幼児期からの運動（遊び）スポーツ活動の取り組み (2) 運動部活動の活性化と充実の取り組みと指導者の確保
(3) ライフステージ、目的に応じたスポーツ機会の創出	(1) 多様なニーズに応えるスポーツ活動推進への取り組み (2) スポーツ推進委員の活用と人材育成、活動への取り組み (3) 競技スポーツ推進への取り組み
(4) 魅力あるスポーツ環境の整備・活用と施設の充実	(1) 公共スポーツ施設、身近な施設の有効活用、活性化への取り組み (2) 安全で気軽にスポーツに親しめる環境づくりへの取り組み (3) 学校体育施設の有効活用促進への取り組み
(5) スポーツを通じた交流・連携の促進とスポーツ関連情報の充実	(1) 地域の特色を活用したスポーツイベント等への取り組み (2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を進める環境づくりへの取り組み (3) スポーツ情報の充実と整理、発信への取り組み